

福島特別プロジェクトセッション

福島復興・再生に向けて—震災後9年を振り返る—

For the recovery and regeneration of Fukushima-Looking back on the nine years
since the Great East Japan Earthquake-

(1) 地元と寄り添う福島特別プロジェクトの活動

(1) Activities of Fukushima Support Project in the view point of Fukushima residents

*藤田玲子

元 (株) 東芝

1. はじめに

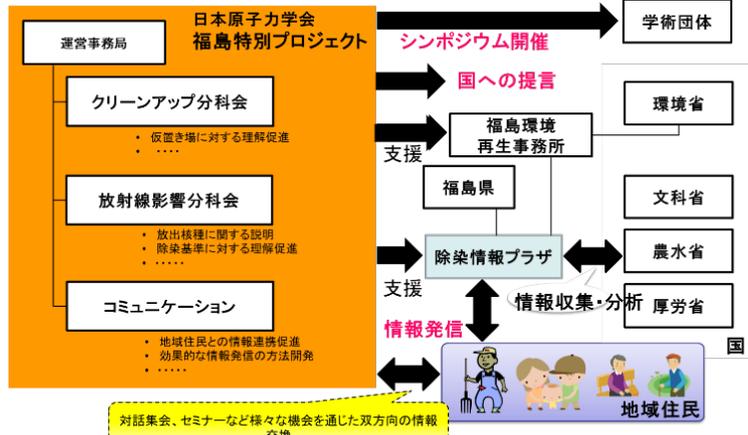
東日本大震災の津波に伴い発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故(福島事故)から9年が経った。福島県では2017年3月には帰還困難区域を除いて避難指示が解除されたが、富岡町や浪江町では未だに帰還した住民の割合が1割以下である。本年3月14日には常磐線が福島事故後初めて全線開通し、双葉町や富岡町の夜の森地区などの帰還困難区域も一部解除され、少しずつ、福島事故前の状況に戻りつつある。しかしながら、浜通りの住民の方々は9年の月日の間に避難した先での生活基盤を築いた方が多く、今後、帰還を進めることは容易ではない。

その状況の中で少しでも帰還する住民の方々が增多することを願って福島特別PJが続けてきた活動について紹介する。事故直後の活動は既報を参考にしてほしい^{1),2)}。

2. 福島特別プロジェクトの活動

2-1. ミッション

日本原子力学会は福島事故の翌年2012年6月に福島の住民の方々に寄り沿う活動をするために、理事会直結する組織として“福島特別プロジェクト”を設立した。福島特別プロジェクト(PJ)は“福島の住民の方々に寄り添い、住民と国や環境省の間のインターフェースの役割”を務める。従来の学会活動である学術的な活動ではなく、精神的な活動を行うことをミッションとした。すなわち、住民の立場に立ち、必要な情報を専門家集団として正確でかつ分かり易く発信する(第1図)。住民の方々の疑問や不安に対し、住民の立場に立って説明する。発言と活動は独立な立場で行う。実施期間は当初、中間貯蔵施設が設置され、運用されるまでの期間としたが、現在も活動を続けている。



第1図 福島特別プロジェクトの機能

2-2. 発刊・提言や見解

前報²⁾でも述べたように、チェルノブイリ

事故後に欧州連合(EU)がまとめたEURANOSプロジェクトの除染技術に関する詳細なデータシートを調査・翻訳した「除染技術カタログ Ver.1」³⁾(2011年10月24日)を発刊した。また、環境省の「除去土壌の保管に関するガイドライン(2011年12月第1版)」をベースとし、必要に応じてクリーンアップ分科会の検討に基づく推奨事項を付加した仮置場に関する解説資料「—仮置場Q&A—除去土壌の仮置き場についての疑問にお答えします」⁴⁾(2012年5月23日)を作成した。

事故直後に実施した提言については前報²⁾にまとめたが、事故後5年が経ち、帰還困難区域を除く区域の

避難指示を解除する方針が明らかにされる半年前に、本会 2016 年秋の大会にて、今後に向けた 6 項目の見解を公表した（日本原子力学会「2016 年秋の大会」2016 年 9 月 9 日）（第 2 図）。

2-3. シンポジウム

福島特別 PJ の大きなミッションの 1 つはコミュニケーション活動である。コミュニケーション活動の一環として、事故直後は福島県と共同で「安全・安心フォーラム」（2011 年度）や「除染の推進に向けた地域対話フォーラム」（2012 年度）を実施した。2012 年 5 月 14 日に「第 1 回除染の推進に向けた地域対話フォーラム」（於：コラッセふくしま）からは福島特別 PJ が主体となり、福島の住民の方々に分かり易い情報を提供するために、環境省、福島県、関係市町村などと協力してシンポジウムを既に 13 回開催してきた。2017 年 3 月 28 日には風評被害を払拭するため、初めて消費地である東京で「消費者のギモン—福島県産ってどうなの？」を開催した。

しかしながら、帰還困難区域を除いた区域の避難指示が解除された 2017 年 4 月以降は浜通りにおいて、シンポジウムより、より小さな規模での集会有効であると考え、2019 年 7 月 13 日には富岡町にてワークショップを開催し、帰還した住民の生の声を町役場に伝える試みを行った。

2-4. 環境再生プラザへの専門家派遣

福島県の除染を推進するための活動として福島県と環境省が共同で運営する環境再生プラザ（旧除染情報プラザ）へ土、日曜日および祝日に専門家を派遣する活動を 2012 年 1 月 25 日のオープンから今まで実施してきており、既に派遣した専門家の延べ人数は 1000 名を超えている。この活動は環境再生プラザを訪問する住民などの来館者に専門家として正確な情報を提供することを目的に継続して実施してきているが、派遣されるクリーンアップ分科会のメンバーも最新の除染情報に触れる良い機会となっている。

2-5. 稲作試験

福島事故で最も大きな打撃を受けたのは農産県である福島県の農業であった。しかしながら、本会には農業関連の研究者がほとんどいないため、福島事故により放出、飛散したセシウム（Cs）の農業に及ぼす正確な影響を把握することは難しいと考えた。そこで事故の翌年から JA ふくしま未来（旧 JA そうま）と協力し、南相馬市馬場の水田を借りて稲作試験を実施してきた。当初は 10000Bq/kg を超える汚染土壌もサンプリングされたが、日本の水田の土壌は肥沃な粘土質なため、土壌から稲への移行係数が IAEA でまとめた海外の値に比べて 1 桁少ない 0.01 以下であり、稲への Cs の移行は大変小さいことが分かった。

2-6. おわりに

これまで述べてきたように福島の住民に寄り添った活動は原子力の再生には極めて重要と考えている。今後はトリチウム水で問題となっている水産物に対する風評被害の払拭に努力していきたいと考えている。

本委員会セッションでは福島特別プロジェクトと同様に福島事故直後から福島の地元へ寄り添って活動をして来られた環境省の小沢晴司氏と長崎大学の高村昇教授の活動を紹介していただく。

—参考資料—

- 1) 田中知, 藤田玲子, 「福島特別プロジェクトの立ち上げ」日本原子力学会誌, Vol.54, No.10, 640-641 (2012).
- 2) 福島特別プロジェクト, 「福島特別プロジェクトの活動と今後の展開—福島県の環境回復を目指して—」同上, Vol.56, No.3, 193-205 (2014).

- ▶ 帰還住民の個人線量の調査、きめ細やかな情報提供
- ▶ 帰還困難区域の取扱いを見直し将来見通しを示す時期がきていることから、区域の詳細モニタリングによる線量率マップ作成、住民と自治体への情報提供
- ▶ 住民の要望に応えるきめ細やかな除染 里山の除染、進捗情報の提供
- ▶ 廃棄物中間貯蔵の安全対策 輸送量低減のための減容等合理的な処理方策の検討 輸送・貯蔵の作業の安全確保、事故時対策、最終処分場の検討
- ▶ 放射線に関する正確な情報の継続的発信 相談員制度の活用 自治体間の情報共有 浜通り地域への除染、廃炉に関する情報拠点の設置
- ▶ 市町村・県・国が一体となった積極的な復興計画 教育・就業の場、医療・介護、移動手段の確保、商業施設、産業の誘致、地域をリードできる将来世代の養成

第 2 図 震災後 5 年をふまえた除染・帰還・復興に関する見解 6 項目

- 3) クリーンアップ分科会, 「除染技術カタログ Ver.1.0」(2011年10月24日)
http://www.aesj.or.jp/information/fnpp201103/chousacom/cu/catalog_ver1.0_20111024.pdf
- 4) クリーンアップ分科会, 「－仮置場 Q&A－除染土壌の仮置き場について疑問にお答えします」(2012年5月23日)
<http://www.aesj.or.jp/information/fnpp201103/chousacom/cu/kariokibaqanda20120514.pdf>

*Reiko Fujita, The Fukushima Support Project of AESJ